

平成 2 1 年度佐世保市財政白書

~ 平成 2 0 年度決算 ~

目次

はじめに	2
第1部 佐世保市の財政状況	4
1. 佐世保市財政の状況	5
2. 決算の総括	6
3. 健全化判断比率の状況	7
4. 佐世保市財政の動向と財政運営	8
第2部 平成20年度決算の概要	14
1. 佐世保市財政の状況	15
(1) 決算規模	15
(2) 決算収支	15
(3) 歳入	16
(4) 歳出	17
(5) 財政構造の弾力性	18
(6) 将来負担比率	19
2. 財源の状況(歳入)	23
(1) 地方税	23
(2) 地方譲与税	24
(3) 地方交付税	24
(4) 地方特例交付金	24
(5) 一般財源	25
(6) 国庫支出金	25
(7) 県支出金	25
(8) 地方債	26
(9) その他の収入	26
3. 経費の内容(目的別歳出)	28
(1) 総務費	28
(2) 民生費	28
(3) 衛生費	29
(4) 農林水産業費	29
(5) 商工費	30
(6) 土木費	30
(7) 消防費	31
(8) 教育費	31
(9) その他	32
4. 経費の構造(性質別歳出)	33
(1) 義務的経費	33
(2) 投資的経費	35
(3) その他の経費	38
第3部 佐世保市財政白書資料編	42

はじめに

この財政白書は、佐世保市財政の状況を明らかにし、今後の財政運営の課題を抽出することによって、健全な財政運営を継続していくこととともに、市民のみなさまに公表することによって市政に対する理解と関心を持っていただくことを目的としています。

本書は次の3部から構成されています。第1部では平成20年度決算に基づく財政状況の概要について、第2部では平成20年度の財政運営の詳細な内容をその分析も含め説明しています。第3部では、参考にしていただけるよう分析に利用した資料を掲載しています。

なお、佐世保市の歳入及び歳出は、一般会計と特別会計、企業会計に区分して経理されていますが、市の財政状況を把握しようとするときは、経年や他都市との比較がしやすいように、国の基準に基づく全国標準の「普通会計」及び「地方公営事業会計」に置き換えています。

本書では、この「普通会計」での決算状況を基に説明をおこなっていきます。

.

第 1 部 佐世保市の財政状況

第 1 部では、平成 20 年度決算を踏まえ、現状の財政状況がどのようになっているか明らかにします。

1 . 佐世保市財政の状況

平成 20 年度の決算収支

歳入：	1,004億7,589万円
歳出：	965億8,841万円
収支	38億8,748万円

歳入、歳出それぞれの平成 20 年度決算額は上記のとおりです。歳出削減を継続していることから、合併に伴う特殊要因を除くと歳入、歳出ともに近年減少傾向にあります。収支は 39 億円となり、繰越事業の財源を差し引いた実質収支は 32 億円となっています。さらに、前年度繰越金、基金積立金、市債の繰上償還を除いた実質単年度収支は 5 億円の黒字となっています。

財政構造の弾力性

経常収支比率

佐世保市が社会情勢や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政運営において一定の弾力性が確保されていなければなりません。財政分析において弾力性の度合いを判断する場合、経常収支比率が用いられます。

経常収支比率は、毎年経常的に収入される財源（地方税・交付税など）が毎年経常的に支出される経費（人件費・扶助費など）にどの程度の割合で使われているかをみる指標です。この数値が低いほど、経常的に支出される経費につかわれる経常的な収入が少なく、その分弾力性が確保されていると判断することができます。

近年、経常収支比率は少子高齢化社会の到来による扶助費等の社会保障関連経費が増加していることで、全国的に高い水準で推移しています。佐世保市においては、人件費、公債費の削減を行うことで抑制を図っていますが、平成 16 年度以降毎年度上昇しています。

経常収支比率：87.8%（19年度87.6%）

〔 全国自治体平均：93.4%（平成19年度決算） 〕
〔 類似団体平均：91.1%（平成19年度決算） 〕

実質公債費比率・起債制限比率・公債費負担比率

地方債の元利償還金等の公債費は、特に弾力性に乏しい経費であることから、財政運営における弾力性をみる場合、その動向に留意する必要があります。その公債費による負担度合いを判断する指標として実質公債費比率・起債制限比率・公債費負担比率があります。

起債制限比率は標準財政規模（国の基準により人口・面積等の状況に応じて標準とされる財政規模；標準税収入に普通交付税と臨時財政対策債を加えた額）に占める公債費の割合で求めます。その際、標準財政規模と公債費双方から、普通交付税の基準財政需要額に算入される額を控除することとされています。

この比率を他都市と比較することにより、公債費負担がどの程度市の財政を圧迫しているかをみることができます。

実質公債費比率は、平成18年度に従来の起債制限比率を見直して新たに設けられた指標です。起債制限比率を算出する際の公債費に加え、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等の公債費類似経費を算入することになっています。このことにより実質的な公債費の把握ができることとなります。

公債費負担比率は、一般財源総額（地方税・交付税等市が自由に使える財源）に占める公債費に充てた一般財源の割合で求めます。この指標で公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることができます。

実質公債費比率及び起債制限比率は、廃棄物処理施設等の元利償還が始まったことによって公債費が伸び、数値が上昇しています。公債費負担比率は、公債費に充てた一般財源額は昨年とそれほど変わりませんでした。地方税・交付税の増額により一般財源総額が増加し、比率は下がる結果となりました。

実質公債費比率	14.3%	対前年度 0.3ポイント増
起債制限比率	11.1%	対前年度 0.1ポイント増
公債費負担比率	18.3%	対前年度 0.1ポイント減

実質公債費比率	
全国市町村平均	12.3% (平成19年度決算)
類似団体平均	10.8% (平成19年度決算)

借入金残高と基金残高

平成20年度末における市債現在高と基金現在高は下記のとおりです。市債現在高は平成19、20年度において、市債の発行額を元金償還内に抑えたこと、利率の高い市債の繰上償還を行ったことから平成19年度末から32億円(2.6%)減少しています。

市債現在高	118,452百万円	市民一人当たり 46万円
基金現在高	10,332百万円	市民一人当たり 5万円

佐世保市が将来負担しなければならないのは市債の償還のみではありません。ほかに債務負担行為の一部、公営企業債の償還、退職手当などがあります。健全化判断指標の一つ「将来負担比率」ではそれら将来負担しなければならない経費を包括的に捉えています。詳しくは第2部20ページから22ページをご覧ください。

2. 決算の総括

決算の背景

経済の状況

平成20年度は、当初アメリカを中心とする金融不安、景気の減速、原油・原材料価格の高騰などから緩やかな弱まりを示していましたが、9月におけるリーマンブラザーズの破たん後は、金融不安が世界的に広まり、政界同時

不況と呼ぶべき事態に至りました。日本経済も外需の大幅な減少に伴う企業部門の急速な悪化が始まっています。

佐世保市経済の状況は、造船関連で生産実績が上昇するなど明るい動きもありましたが総じて悪化している状況です。企業倒産件数は前年度と比較して3件増の39件、倒産企業の負債総額は大型倒産の影響から825億円増の949億円と大幅に増加しました。雇用情勢も有効求人倍率が平成19年度平均の0.64倍から0.54倍へ悪化しています。

地方財政の状況

平成20年度の地方財政計画の規模は、83兆4,014億円、前年度比2,753億円(0.3%)増となっており、平成13年度以来8年ぶりに前年度を上回ることとなりました。「基本方針2006」に沿って給与関係経費、地方単独事業の抑制が図られていますが、社会保障費関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移していること、地方交付税で地方税の偏在是正により生じる財源を活用し、新たに地域再生対策費4,000億円が創設されたことから増額となったものです。

なお、その後の世界的な経済危機を受けた国の2度の補正予算において「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」、「地域活性化・生活対策臨時交付金」が地方経済の活性化に取り組む財源として交付されています。

決算の総括

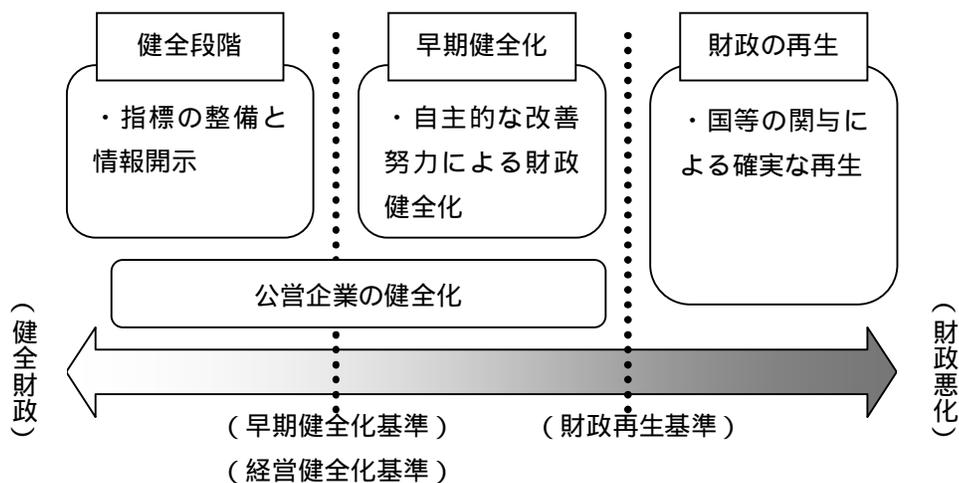
収支は黒字となりましたが、歳出は投資的経費が減少する一方、義務的経費が増加し、歳入では市税・交付税が堅調だったことで自主財源がわずかに増加したものの、依存度は依然として高く、財政構造の弾力性もやや後退しています。

ただし、平成19年度以降市債の発行額を元金償還額の範囲内に抑えていることで地方債残高は減少し、基金残高もほぼ前年度並みを確保できたことから、総じて堅調な財政運営ができたものと考えています。また、健全化判断比率及び資金不足比率は、全ての指標において国の基準を下回っており、本市は健全段階にある状況です。

しかしながら、本市の財政運営は予算段階における収支不足を繰越金によって補っている状況です。(予算段階で収支不足の30億を基金から取崩すことにしていましたが、純繰越金が30億あったため、結果的に基金残高がほぼ前年度並となりました。)平成21年度予算も30億を基金から取崩す予定になっているため、32億の黒字といっても、安心できません。

3 . 健全化判断比率の状況

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標があります。資金不足比率は、水道や病院などの公営企業毎に算定します。指標の1つが一定の基準を超えると、健全化計画の策定や国等の関与による再生を行う必要があります。



「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字が発生していないため数値なしとなっています。「実質公債費比率」は、14.3%と昨年と比べ0.3ポイント上昇しています。これは、廃棄物処理施設等の元利償還が始まったことにより公債費が増加したことによるものです。「将来負担比率」は、113.3%と昨年と比べ5.0ポイント減少し、数値が好転しています。これは、平成19年度以降市債の発行を抑えていること、19年度・20年度に市債の繰り上げ償還を行ったことにより市債残高が減少したことが理由です。

佐世保市における各指標は基準値を大きく下回っています。これは、佐世保市が堅実で効率的な財政運営を行ってきたことを証明しています。

今後は、扶助費などの義務的経費が増加する中、学校などの耐震化や企業誘致なども進めていかなければなりません。自主財源に乏しい本市が、健全な行政運営を継続していくためには、これからも行財政運営の効率化に取り組み、さらなる効率化を図っていく必要があります。

平成19年度決算に基づき算定した各種指標は、下表のとおりです。

指標	早期健全化基準	財政再生基準	説明														
実質赤字比率 - % (赤字なし)	11.25%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模 ¹ に対する比率 $\frac{3,210 \text{ 百万円}}{54,303 \text{ 百万円}} \times 100 = (5.91)$ 実質収支が黒字の場合負の値で表示														
連結実質赤字比率 - % (赤字なし)	16.25%	40.00% ²	全会計(企業会計を含む)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{13,725 \text{ 百万円}}{54,303 \text{ 百万円}} \times 100 = (25.27)$ 連結実質収支が黒字の場合負の値で表示														
実質公債費比率 14.3%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率 $\frac{6,296 \text{ 百万円}}{46,446 \text{ 百万円}} \times 100$														
将来負担比率 113.3%	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 $\frac{52,635 \text{ 百万円}}{46,446 \text{ 百万円}} \times 100$														
資金不足比率 - % (資金不足なし)	経営健全化基準 公営企業ごと 20.0%		企業毎の資金不足額の事業の規模に対する比率 水道事業の場合 $\frac{1,292 \text{ 百万円}}{4,894 \text{ 百万円}} \times 100 = (26.4)$ 収支が黒字の場合負の値で表示 各会計の資金剰余額 <table style="margin-left: auto; margin-right: 0;"> <tr><td>水道事業</td><td>1,292 百万円</td></tr> <tr><td>下水道事業</td><td>2,327 百万円</td></tr> <tr><td>交通事業</td><td>,018 百万円</td></tr> <tr><td>総合病院事業</td><td>3,382 百万円</td></tr> <tr><td>卸売市場事業</td><td>3 百万円</td></tr> <tr><td>交通船事業</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>集落排水事業</td><td>0 百万円</td></tr> </table>	水道事業	1,292 百万円	下水道事業	2,327 百万円	交通事業	,018 百万円	総合病院事業	3,382 百万円	卸売市場事業	3 百万円	交通船事業	0 百万円	集落排水事業	0 百万円
水道事業	1,292 百万円																
下水道事業	2,327 百万円																
交通事業	,018 百万円																
総合病院事業	3,382 百万円																
卸売市場事業	3 百万円																
交通船事業	0 百万円																
集落排水事業	0 百万円																

標準財政規模：国の基準により人口・面積等の状況に応じて標準とされる財政規模；標準税収入に普通交付税と臨時財政対策債を加えた額

4 . 佐世保市財政の動向と財政運営

財政見通しと実績について

佐世保市では、「政策」、「財政」、「運営」の連携しバランスのとれた行政経営を進めていくため、平成18年9月に「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画（集中改革プラン対応版）」を作成し、将来にわたって安定した行政サービスを提供し続けるための前提となる健全な財政運営に向け、取り組みを進めています。

財政運営を持続していくためには、年ごとに多少の凸凹はあるものの、基本的には毎年の収入（歳入）で毎年の支出（歳出）を賄うということが原則となります。貯金を当てにし、取り崩しを行っているといずれ貯金はなくなってしまい、その後は、行政サービスの急激な縮小あるいは低下が避けられない状況に陥ってしまいます。

そのため、平成18年度から22年度までの中期的な財政見直しを行い、収支が不足する分については、収入を増やす、支出を減らすという両面から現在のやり方を見直すことで、「貯金の残高を減らさない」ということを財政運営上の目標に掲げています。

平成20年度においては、平成19年度に実施された税源移譲の影響もあり、市税、地方交付税（臨時財政対策債を含む）合わせて計画額を約27億円上回る一方、人件費、扶助費などの義務的経費は、計画の範囲内で推移しており、計画に比べ、財政構造の健全性は高くなっています。

また、目標である貯金（財政調整基金及び減債基金）の残高は60億8,700万円で、前年度末と比べ、4,300万円、0.7%増加し、前年度の水準を維持することができています。

このようなことから、平成20年度においては、堅調な財政運営により、財政収支面における目標を概ね達成できたものと考えています。

詳細は「佐世保市財政白書 資料編」に掲載しています。

今後の財政運営

地域経済の脆弱な佐世保市は、都市と地方の格差が拡大するなか、地方交

付税も地方全体で総額抑制の傾向が続いている状況では、一般財源の必要量の確保は厳しい状況にあります。急速に進む少子高齢化など佐世保市の将来に向けた諸課題が山積しているなか、まちづくりの将来像「ひと・まち育む “キラっ都”佐世保」の実現に向けた確に対応することが求められています。

限りある財源を活用する前提として、従来にも増して行政評価を活用した施策の点検を行い、集中改革プランに掲げた目標を確実に実行することにより、無駄をなくし、一層の効率化を図るとともに、施策の実効性を最大限に高める取り組みを徹底して行っていきます。

【財政運営の目標】

財政調整基金残高	5%以上
経常収支比率	90%未満
実質公債費比率	18%未満
地方債残高	累増させない

(市債発行額を元金償還額の範囲内とする。)

第2部 平成20年度の決算状況

1 佐世保市財政の状況

(1) 決算規模

- 平成20年度の普通会計の決算額は、第1表のとおり、歳入が18億2,162万円減(1.8%減) 歳出が18億8,478万円減(1.9%減)となっており、歳入歳出ともに2%弱の減となっている。
- 歳入、歳出ともに平成16年度以降合併に伴う特殊要因を除くと減少傾向にある。

第1表 決算の概況

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減率
歳入総額	100,475,885	102,297,505	1.8
歳出総額	96,588,412	98,473,194	1.9
歳入歳出差引額	3,887,473	3,824,311	1.7
翌年度に繰り越すべき財源	674,227	729,924	-
実質収支	3,213,246	3,094,387	-
単年度収支	118,859	7,006	-
実質単年度収支	518,246	60,930	-

(2) 決算収支

実質収支

- 実質収支の状況は、第1表のとおり、32億1,325万円の黒字(前年度30億9,439万円)で、昭和35年度以降黒字が続いている。
- 実質収支比率(標準財政規模に対する実質収支の割合)は、前年度に比べると0.1ポイント増で5.9%となっている。

単年度収支

- 単年度収支(実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)は、1億1,886万円となっている。
- 実質単年度収支(単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いた額)は、5億1,825万円となった。

(3) 歳入

歳入決算額

歳入決算額は1,004億7,589万円で、前年度に比べると1.7%減となっている。決算額の推移及び内訳は「第4表 歳入の推移」(資料編51ページ)のとおりである。

自主財源など

自主財源の決算額は、前年度剰余金の減少により繰越金が減となったものの、個人市民税の所得割の増及び制度融資拡大に伴う預託金貸付収入の増により前年度比1.2%の増となった。さらに地方譲与税や地方債等の減により、歳入規模が前年比1.8%減となったこともあり、構成比については46.3%と前年度に比べ1.4ポイントの増となっている。

一般財源の決算額は、地方税が3億円5,055万円の増となり、減収補てん特例交付金が創設されたことから特例交付金が1億2,735万円増え前年度比1.1%増の557億1,366万円となっている。

歳入全体の構成比としては、地方税が最も大きな割合を占め、以下、地方交付税、国・県支出金、地方債の順となっているが、この順位は昭和60年度以降ほぼ変わらない。

主な歳入項目の構成比の推移

- ・ **地方税**の構成比は、昭和63年度の33.1%をピークとして微増減を続けている。平成20年度は前年度比0.9ポイント増の29.2%となった。
- ・ **地方交付税**の構成比は、20%をはさんで増減を繰り返し、平成20年度は、前年度比0.8ポイント増の22.3%となっている。
- ・ **一般財源**の構成比は、平成6年度を除いて50%超となっているが、平成9年度以降、減税や地方譲与税の減少に加えて、経済対策などによる国・県支出金、地方債等が増加したことから低下を続けていた。平成12年度、13年度は地方交付税、利子割交付金が大きく増加したことなどから53.9%及び54.1%となり、平成14年度についても、一般財源の額としては落ち込んだものの、財政規模の縮小により、53.4%と高い水準を保っていた。合併による地方交付税等の増によって、合併後の平成16年度は55%を超える構成比となったが、平成17年度以降、三位一体改革に伴う国庫補助金の一般財源化、税源移譲等による地方税の増があったものの、構成比率はそれほど変化しなかった。しかし、平成20年度は地方税、交付税が堅調であったため55.4%と1.5ポイント増加している。
- ・ **国・県支出金**の構成比は、平成9年度からは経済対策、長崎国際大学開学支援などにより上昇を続け平成11年度に12年ぶりに20%超となったが、平成1

2年度、13年度は19.1%、17.8%となり、さらに平成14年度については、廃棄物処理施設整備、佐世保駅周辺再開発などの大型事業の終息などにより前年度比1.0ポイント減の16.8%と低下し、平成15年度は児童扶養手当の増などにより20.2%にまで上昇した。その後三位一体改革に伴う国庫補助金改革により18%前後に減少したが、平成19年度においては大型汎用コンピュータ刷新に伴う合併推進体制整備事業や光センサーみかん選果機導入補助等の影響により、平成20年度においては定額給付金給付事業や地域活性化・生活対策臨時交付金等の経済対策により、それぞれ19.9%、19.1%と高い水準で推移している。

- ・ **地方債**の構成比は、昭和60年度以降、大型事業の進捗により上昇傾向にあったが、平成6年度(14.5%)をピークに低下傾向にある。平成18年度は合併市町村振興基金積立に係る合併特例債の増があったため一時的に上昇したが、平成19年度、平成20年度はそれぞれ8.8%、7.5%と2年連続で減少している。

(4) 歳出

歳出決算額

歳出決算額は965億8,841万円で、前年度に比べると1.9%減となっている。

目的別歳出

- ・ 目的別歳出の推移及び構成比は、「第5表 歳出の推移(目的別)」(資料編60ページ)のとおりである。
- ・ 主な目的別歳出の構成比は、民生費(31.6%)、公債費(13.6%)、総務費(12.1%)、土木費(10.6%)、衛生費(9.5%)の順となっており、これらで全体の77.4%を占めている。
- ・ これらの増減率をみると、民生費が2.3%増、公債費が0.1%増、総務費が4.6%減、土木費が1.7%増、衛生費が18.1%減となっている。

民生費は、社会福祉費、児童福祉などの扶助費の増などにより増となっている。総務費については、大型汎用コンピュータ刷新化事業、高砂街区再整備事業の減少などにより減となっており、公債費については、公的資金補償金免除繰上げ償還などにより、償還元金がわずかに増となったものである。土木費については、公営住宅建設事業の増加により増になったことによるものである。衛生費については、焼却灰溶融施設建設事業費や西部芳世苑建替事業の減などによるものである。

また、農林水産業費において前年度比29.7%減と大きく減少した。これは、光センサーみかん選果機導入補助や水産物貯氷倉庫整備事業費の減によるもので

ある。

性質別歳出

- ・ 性質別歳出の構成比は、「第6表 歳出の推移（性質別）」（資料編65ページ）のとおりである。
- ・ 義務的経費は人件費（前年度比1.8%減）扶助費（同3.8%増）及び公債費（同0.1%増）であり、義務的経費のトータルで前年度比0.9%の増となった。その構成比は、歳出総額の減などにより、前年度比1.4ポイント増の51.5%となっている。
- ・ 投資的経費は前年度比15.8%減となっているが、このうち普通建設事業費は大型事業の減少により14.3%減となっており、うち補助事業費は焼却灰溶融施設建設や光センサーみかん選果機導入補助の減などにより前年度比19.7%減、単独事業費は西部芳世苑建替、高砂地区再整備事業などの減によって前年度比10.6%減となっている。
- ・ その他の経費は、補助費等（前年度比1.4%増）積立金（同2.0%増）物件費（同2.0%減）維持補修費（同0.1%減）投資出資・貸付金（5.6%増）繰出金（同0.8%増）となっており、全体として0.8%増となっている。
- ・ 義務的経費の構成比は、平成14年度以降、扶助費、公債費の増に伴い、増加傾向となっている。

一方、投資的経費の構成比は、平成12年度以降、大型事業の終息などにより低下傾向であったが、平成18年度は14.7%（前年度比1.3ポイント増）平成19年度は16.4%（同1.7ポイント増）と増加経過にあったが、平成20年度は14.1%（同2.3ポイント減）となっている。また、投資的経費のうち普通建設事業の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、平成13年度から8年連続して単独事業費が補助事業費を上回っている。

（5）財政構造の弾力性

経常収支比率

- ・ 平成20年度の経常収支比率は、前年度より0.2ポイント増の87.8%となり、平成14年度以降80%を上回っている。
- ・ その内訳は、人件費が27.4%（前年度27.8%）公債費が21.8%（同22.2%）物件費が12.6%（同11.9%）などとなっている。
- ・ 焼却灰溶融施設の運用開始や後期高齢者医療制度の創設が増要因としてあったが、地方税や交付税が堅調だったことで歳入の経常一般財源が増額となり小幅な伸びにとどまっている。

- ・ 経常収支比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」(資料編46ページ)のとおりである。
- ・ 近年の推移をみると、一般財源の堅調な伸び、義務的経費の縮減に支えられて昭和60年度以降低下を続け、平成4年度には71.3%まで低下したが、一般財源の伸び悩みに加え公債費の増加もあって平成5年度から上昇に転じ、平成7年度には8年ぶりに80%台となった。その後、普通交付税の増加、地方消費税交付金の創設などによる経常一般財源の増加によって、再び平成10年度から80%を下回っていたが、平成14年度は、ハウステンボスの税込減及び利子割交付金の減少に伴い経常一般財源(歳入)が大幅に減少し、80%を上回る結果となった。その後扶助費等の社会補助費の伸びから年々増加し、また平成18年度以降交付税が減少したこともあって徐々に上昇し、平成20年度は87.8%と近年で最も高い数値となった。

公債費負担比率及び起債制限比率

ア 起債制限比率

- ・ 平成20年度の起債制限比率は、前年度比0.1ポイント増の11.1%となった。
- ・ これは起債の発行を、原則として地方交付税措置のある有利な起債に限定するとともに発行額の抑制に努めたことによるものである。
- ・ 近年の起債制限比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」(資料編46ページ)のとおりであり、平成5年度に10.2%にまで低下したが、その後上昇に転じ、平成9年度、平成10年度の12.3%がピークとなっている。その後は地方交付税措置のある有利な起債に限定するとともに発行額の抑制に努めたことにより11%前後で推移している。

イ 公債費負担比率

- ・ 平成20年度の公債費負担比率は、前年度と比べると0.1ポイント減の18.2%となっている。これは、一般財源等が増加(前年度比1.1%減)し、公債費充当一般財源が減少(前年度比0.3%減)したことによるものである。
- ・ 近年の公債費負担比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」(資料編46ページ)のとおりであり、起債制限比率の推移と同じく、平成5年度に11.2%にまで低下したが、その後、公債費の増加に伴い上昇に転じ、15%前後で推移したが、平成13年度に16.0%となり、平成14年度以降16%を超えた状態にある。このことで財政構造の硬直化が進んでいることが伺える。

ウ 実質公債費比率

- ・ 平成20年度の実質公債費比率は、前年度と比べると0.3ポイント減の14.3%となっている。単年度の数値で比較すると1.5ポイントの大幅な減となっているがこれは平成19年度に三浦地区用地の一括償還を行ったことの

反動による償還額の減と、償還額に占める臨時財政対策債の割合が増えた等の理由から基準財政需要額算入額がわずかに増えたことによるものである。

(6) 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）の施行により、平成20年度決算に基づく将来負担比率を算定した。健全化法の対象範囲は、「図解 健全化判断比率等の対象」(資料編75ページ)のとおりである。一般会計等の将来負担比率は113.3%となり、早期健全化基準の350.0%を大幅に下回っている。

これは標準的な税収入などの約1.1倍が将来負担額であることを示すもので、交付税措置のある有利な市債などを活用してきたことや、基金等の保有額が多いことから良好な数値となっている。

前年度との比較においては、5.0ポイント減少し好転している。原因としては公的資金補償金免除繰上償還制度により繰上償還を行ったこと、市債の発行を抑えていることにより市債残高が減少したことがあげられる。しかし、平成21年1月から退職手当の調整制度を導入され上昇させる効果をもたらしている。

「 地方債の現在高

- ・ 一般会計等の平成20年度末における地方債現在高は1,227億1,218万円で、対分母比264%と最も多い割合を占めている。
- ・ 近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比（普通会計ベース）の推移は、「第2図 地方債現在高目的別構成比の推移」(資料編77ページ)及び「第3図 地方債現在高借入別構成比の推移」(資料編78ページ)のとおりである。
- ・ 地方債現在高の目的別をみると、一般単独事業債が最も大きな割合(28.0%)を占め、以下、臨時財政対策債(17.0%)、教育・福祉施設等整備事業債(15.3%)、一般公共事業債(13.5%)、公営住宅建設事業債(8.4%)、減税補てん債(4.6%)、過疎対策事業債(4.5%)の順となっている。その推移をみると、財源不足を補てんするための、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債の伸びが著しい。
- ・ 地方債現在高の借入先別の構成比は、財政融資資金・郵政公社資金・公営企業金融公庫資金の公的資金が78.5%を占め、市中銀行や保険会社などの民間資金が21.5%となっている。その推移をみると、臨時財政対策債の増発に伴い財政融資資金が平成16年度まで急増している。しかし、政府資金の縮小や起債発行額の縮減などにより、起債残高および政府資金の割合は減少してきている。

債務負担行為に基づく支出予定額

- ・ 債務負担行為に基づく平成21年度以降支出予定額は、35億6,430万円

であり、対分母比 8 % である。翌年度以降支出予定額を目的別にみると、アルカス S A S E B O 用地取得費が最も多く 2 4 億 6 , 4 3 2 万円で全体の 6 9 . 1 % を占め、次に西海パールシーセンター施設取得費 9 億 2 4 9 万円が全体の 2 5 . 3 % を占めている。目的別の内訳は、「第 4 図 債務負担行為に基づく支出予定額」(資料編 7 9 ページ)のとおりである。

公営企業債等繰入見込額

- ・ 公営企業債等繰入見込額とは、地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、一般会計等がその償還財源を負担すべきものである。繰入見込額は 2 9 5 億 3 , 8 9 9 万円であり、対分母比 6 4 % と地方債残高に次ぐ比率である。
- ・ 各地方公営企業への繰入見込額は「第 5 図 公営企業債等繰入見込額」(資料編 8 0 ページ)のとおりで、下水道事業への負担が最も多く 1 7 4 億 8 , 8 9 7 万円、卸売市場事業の 5 7 億 4 , 6 1 5 万円、総合病院事業の 4 3 億 1 , 1 0 3 万円、水道事業の 1 5 億 2 , 9 7 9 万円の順となっている。下水道事業が突出して多いのは、下水道の拡張に伴う地方債発行額の増加によるもので、現在の普及率から推測すると、当分の間高い比率で推移すると考えられる。また、何れの会計への負担見込額について、繰出し基準を上回る繰入見込額となっており、公営企業の収支改善が課題と考えられる。

組合等負担等見込額

- ・ 本市が加入する一部組合等は、佐世保地域広域市町村圏組合、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県市町村総合事務組合の 3 つである。何れの組合も地方債残高が無いため、負担見込み額はゼロである。

退職手当負担見込額

- ・ 退職手当負担見込額は 2 0 3 億 5 , 9 7 4 万円で、対分母比 4 4 % である。一般会計等が負担すべき職員数は、1 , 9 9 2 名で、これは平成 2 0 年度末の一般会計・住宅事業会計・老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計に所属する職員と、特別職を合計した人数である。老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計の職員については、一般会計が給与を負担しているため、退職手当の負担見込み額についても、一般会計等が負担することとなる。

また、平成 2 0 年度に導入された調整額は、平成 2 0 年度の将来負担比率を 3 . 8 ポイント押し上げる影響があった。

設立法人の負債等負担見込額

- ・ 設立法人の負債等負担見込額は1億1,621万円で、対分母比0%（1%未満）となっている。
- ・ このうち、土地開発公社にかかる負担額はゼロである。これは、土地開発公社の保有する土地全てが佐世保市からの依頼土地であり、債務負担行為に基づき買戻しがされているためである。土地開発公社独自に取得した資産は存在せず、健全経営を行ってきたことが証明されている。
- ・ 第三セクター等の損失補償債務等にかかる負担見込額が1億1,621万円であり、この内訳は地方バス路線維持に係る損失補償3,222万円、長崎県信用保証協会に係る損失補償5,040万円、長崎県林業公社に係る損失補償2,407万円、佐世保市体育振興会に係る損失補償952万円である。

連結実質赤字額、組合等連結実質赤字額負担見込額

- ・ 連結実質赤字額は黒字であるため、負担見込額はゼロである。
- ・ 本市が加入する一部組合等は、佐世保地域広域市町村圏組合、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県市町村総合事務組合の3つである。何れの組合も黒字であるため、負担見込額はゼロである。

充当可能基金

- ・ 充当可能基金額は130億1,758万円で、分母比28%である。充当可能基金は、合併市町村振興基金と中央卸売市場移転整備基金を除く全ての基金が対象となっている。
- ・ 普通会計における積立金現在高の状況は、「第7表 積立金」(資料編66ページ)のとおりである。このうち財政調整基金は31億5,486万円となり、標準財政規模に対する比率は、5.8%となっている。(標準財政規模の5%程度が適当といわれている。)

充当可能特定歳入

- ・ 充当可能特定歳入額237億6,229万円で、分母比51%である。都市計画税の一部、住宅使用料、地域総合整備資金の貸付金が該当し、それぞれ138億2,177万円、98億1,521万円、1億2,531万円となっている。

基準財政需要額算入見込額

- ・ 公債費等の交付税算入見込額は868億7,640万円で、分母比187%である。一般会計等の地方債残高と公営企業債等繰入見込額合計の57.1%を占めており、交付税措置のある有利な市債を活用して来たことがわかる。

2 財源の状況（歳入）

（1）地方税

- ・ 地方税の決算額は293億2,927万円で、前年度と比べると1.2%増となった。

これは、市税のうち個人市民税において臨時的な譲渡所得課税による市民税所得割の増額があったことによるものである。

なお、市税全体の増減率は地方財政計画（市町村税計）の10.5%増を2.7ポイント下回った。

歳入総額に占める地方税の割合は、昭和63年度（33.1%）をピークとして低下を続けたのち、平成7年度から上昇に転じたが、特別減税、景気の低迷等による減収、経済対策などによる財政規模の拡大もあって平成10年度から2年連続で低下した。平成12年度から再び上昇し、平成14年度に28.7%となったが、平成15年度及び平成16年度は大口の未納の影響や市町村合併により28.3%と同率で推移し、平成17年度から2年連続で低下し、平成18年度は26.1%と昭和60年度以降最低の割合にまで低下したが三位一体の改革に伴う税源移譲などにより平成19年度、20年度はそれぞれ28.3%、29.2%上昇したものの、平成16年度と同程度で依然として低い水準にある。

- ・ 市税の税目別内訳は、「第8表 市税の推移」（資料編70ページ）のとおりであり、主な税目についてみると、次のとおりである。

普通税は1.3%増となっている。このうち、市民税については前述の個人市民税の増の影響もあり、個人分が6.5%増、法人分が9.6%減となり、この結果、市民税全体では3.3%増と4年連続の増収となっている。固定資産税については、0.3%増となった。軽自動車税については、近年の好調な売れ行きを反映して3.2%増、たばこ税については、6.5%減となっている。

目的税は0.3%減となった。このうち都市計画税については0.1%に満たないわずかな減、入湯税については、14.7%減となった。

- ・ 近年の市税収入額の推移は、「第6図 市税収入額の推移」（資料編81ページ）のとおりであり、収入総額は平成6年度及び平成10年度には特別減税の実施等により、また、平成11年度から15年度までは景気低迷の影響等により前年度を下回った。平成16年度に多額の滞納繰越分の納入により結果的に前年度を上回ったが、平成17年度には再び前年度を下回ることとなった。平成18年度および19年度は、税源移譲等で個人市民税が大幅増であった影響もあり増加している。なお、平成4年度までは個人市民税が最も大きな割合を占めていたが、「ハウステンボス」の開設などによる固定資産税の増収により、平成5年度以降はその順位が逆転している。

- ・内訳は市民税が44.5%（同43.6%）で最も大きい割合を占め、次いで固定資産税が41.5%（前年度41.9%）となっており、両者で86.0%（同85.5%）を占めている。

（2）地方譲与税

- ・地方譲与税の決算額は9億921万円で、前年度と比べると1.6%減となった。また、歳入総額に占める割合は0.9%（前年度比率0.9%）であった。
- ・地方譲与税の内訳をみると、自動車重量譲与税が6億7,962万円（同0.6%増）、地方道路譲与税が2億1,835万円（同6.4%減）、特別とん譲与税1,124万円（同26.5%減）となっている。

（3）地方交付税

- ・地方交付税総額の決算額は223億9,892万円で、前年度と比べると1.8%増となった。また、歳入総額に占める割合は、平成2年度をピークとして低下傾向にあったが、平成7年度に上昇に転じたのちは平成11年度まで16%台～19%台で推移し、平成12年度には平成4年度以来8年ぶりに20%を超え、平成14年度まで3年連続で20%を超えた。平成15年度は、国の交付税総額が7.5%減となったことにより18.9%と大きく低下した。平成17年度以降は、合併算定替の影響もあり20%代推移している。平成20年度は22.3%（前年度比0.8ポイント増）となっている。
- ・普通交付税の決算額は206億4,331万円で、前年度と比べると1.7%増となった。この要因は、地方財政計画での伸び1.3%に沿ったもので、地域再生対策費の創設が主要原因となっている。
- ・特別交付税の決算額は17億5,561万円で、前年度と比べると3.0%増となった。なお、特別交付税全体（市町村計）の増減率1.3%増を1.7ポイント上回っている。

（4）地方特例交付金

- ・地方特例交付金は、減税補てん特例交付金が廃止されたことに伴う経過措置として平成19年度に設けられた特別交付金と、平成18年度に創設された児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付される児童手当特例交付金及び所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税控除の減収分を補てんする減収補てん特例交付金の合算額である。平成20年度の決算額は前年度比65.0%増の3億2,331万円となっている。

(5) 一般財源

- ・ 一般財源の決算額は557億1,366万円で、前年度と比べると1.1%増となった。また、歳入総額に占める割合は、平成元年度(56.6%)をピークとして低下を続け、平成7年度~9年度にかけて一旦上昇したものの、経済対策などにより国庫支出金、地方債が大きく増加したことなどから平成10年度、11年度に再び低下し、平成12年度、13年度は一般財源総額の増加に加えて財政規模が縮小したことから上昇した。平成16年度は、多額の滞納繰越分の納入による地方税の大幅増により55.5%となり、平成17年度は同影響などによって0.7ポイント減の54.8%となった。平成18年度は合併特例債の発行増による地方債の増加により53.9%となった。平成20年度は、地方税の増により55.4%と前年度比1.5ポイント上昇している。
- ・ 上記の(1)~(4)以外の一般財源では、利子割交付金1億3,590万円、地方消費税交付金22億8,006万円、ゴルフ場利用税交付金4,522万円、配当割交付金2,373万円、株式譲渡所得等所得割交付金799万円、自動車取得税交付金2億5,995万円となっており、前年度と比べ8.1%減となっている。

(6) 国庫支出金

- ・ 国庫支出金の決算額は134億5,469万円で、焼却灰溶融施設建設事業・大型汎用コンピュータ刷新化事業の減少により補助金が減少したものの、住宅建設事業の増や定額給付金・地域活性化臨時交付金等の経済対策関係で前年度比0.4%増となっている。
また、歳入総額に占める割合も前年度比0.3ポイント増の13.4%となっている。
- ・ 内訳をみると、生活保護費負担金が57億1,943万円で最も大きな割合(構成比42.5%)を占め、以下、普通建設事業費支出金が23億4,796万円(同17.5%)、児童保護費負担金が14億1,459万円(同10.5%)となっており、これらで国庫支出金総額の70.5%を占めている。
- ・ また、内訳の増減率をみると、地方道路整備臨時交付金が21.7%減、生活保護費負担金が3.8%減、児童保護費等負担金6.5%増、特定防衛施設周辺整備調整交付金が5.7%減、普通建設事業費支出金が2.1%減となっている。

(7) 県支出金

- ・ 県支出金の決算額は57億4,407万円で、後期高齢者医療制度基盤安定化交付金の増があったものの、光センサーみかん選果機導入補助の減などにより、前年度比18.0%減となっている。歳入総額に占める割合は、前年度比1.1ポイント減の5.7%となっている。

- ・ 内訳をみると、国庫財源を伴うものが37億1,813万円で64.7%(前年度64.3%)、県費のみのもので20億2,594万円で35.3%(同35.7%)となっている。

また、種別の内訳では、障害者自立支援給付費等負担金が7億9,540万円と最も大きな割合(構成比13.8%)を占め、普通建設事業費支出金が7億2,633万円(同12.6%)以下、児童保護費負担金7億699万円(同12.3%)、児童手当交付金4億4,438万円(同7.7%)の順となっている。

- ・ 内訳の増減率をみると、普通建設事業費支出金が62.1%の減、児童手当交付金が8.8%の減、児童保護費負担金が6.5%増、障害者自立支援給付費等負担金が6.3%増となっている。

(8) 地方債

- ・ 地方債の決算額は75億7,320万円で、合併特例債発行額の減により、前年度と比べると15.8%減となっている。
- ・ 地方債依存度(歳入総額に占める地方債の割合)は前年度と比べると1.3ポイント減の7.5%であり、平成19年度の地方全体の平均値(14.3%)を下回っている。

なお、この地方債依存度の推移は、「第7図 地方債依存度の推移」(資料編82ページ)のとおりである。

- ・ 地方債の種類別の発行状況を見ると、合併特例事業債を含む一般単独事業債が36億1,230万円で最も大きな割合(地方債発行額の47.7%)を占め、以下、臨時財政対策債が20億4,530万円(同27.0%)、一般公共事業債3億8,340万円(同5.1%)、教育・福祉施設等整備事業債が2億2,740万円(同3.0%)の順となっている。

(9) その他の収入

使用料、手数料

- ・ 使用料及び手数料の決算額は25億7,105万円で、前年度と比べると0.8%増となっており、歳入総額に占める割合は2.6%(前年度2.5%)となっている。
- ・ 使用料の決算額は19億2,723万円で、前年度と比べると1.4%増となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が11億6,211万円(前年度比0.5%増)、保育所使用料1億4,580万円(同7.6%減)となっている。
- ・ 手数料の決算額は6億4,382万円で、前年度と比べると1.1%減となっている。その内訳をみると、戸籍手数料など法定受託事務に係るものが1億4,400万円(前年度比0.8%増)、徴税手数料など自治事務に係るものが4億9,9

80万円(同1.6%減)となっている。

国有提供施設等所在市町村助成交付金(通称「基地交付金」)

- ・ 基地交付金の決算額は7億6,245万円で、前年度と比べると2.2%増となっている。
- ・ 増額の要因は、対象資産が8.1%増となったことなどによるものである。

繰入金

- ・ 繰入金の決算額は31億3,397万円で、前年度と比べると3.3%減となっており、財政調整基金からの繰入金が1億3,550万円減少したことなどによるものである。

繰越金

- ・ 繰越金の決算額は37億7,431万円で、前年度と比べると6.2%減となっており、歳入総額に占める割合も3.8%と前年度と比べ0.1ポイント減少している。
- ・ 内訳を見ると、純繰越金が30億4,439万円で前年度と比べると1.2%減、繰越事業充当繰越金が7億2,992万円で前年度比28.1%減となっている。

その他

- ・ その他の収入の決算額は77億4,849万円で、前年度比7.1%増となっており、歳入総額に占める割合は7.1%となっている。
- ・ その内訳をみると、貸付金元利収入、収益事業収入などの諸収入が48億2,857万円(前年度比7.6%増)、分担金及び負担金が21億4,530万円(同2.2%増)、財産収入が7億669万円(同24.3%増)、交通安全対策特別交付金4,545万円(同9.4%減)、寄附金が2,248万円(同19.8%増減)となっている。

3 経費の内容(目的別歳出)

(1) 総務費

- ・ 総務費の決算額は116億4,710万円で、積立金の減に伴い、前年度比4.6%減となっている。また、総務費の歳出総額に占める割合は前年度比0.3ポイント減の12.1%となっている。
- ・ 総務費の目的別内訳は、全般的な管理事務費である総務管理費が最も大きな割合(総務費総額の88.0%)を占め、以下、徴税費(同7.3%)、戸籍・住民基本台帳費(同2.8%)、監査委員費(同0.8%)、選挙費(同0.7%)、統計調査費(同0.4%)の順となっている。また、各費目の伸び率は、総務管理費が1.9%減、徴税費が4.3%減、戸籍・住民基本台帳費が13.3%減、監査委員費が0.4%増、選挙費が77.2%減(選挙執行費の減(参議院議員選挙、市長・市議会議員選挙など)、統計調査費が11.8%増となっている。
- ・ 性質別内訳は、人件費が最も大きな割合(41.7%)を占め、以下、積立金(26.8%)、物件費(16.0%)、普通建設事業(10.8%)、補助費等(3.9%)の順となっている。
また、各性質の対前年度の伸び率をみると、補助費等が85.7%増(税源移譲に伴う過誤納返還金の増など)、人件費が4.9%減、物件費25.7%減(大型汎用コンピュータ刷新化経費の減)、普通建設事業費が7.7%増、積立金等が2.4%増となっている。
- ・ 主な事業(特徴的なもの)としては、高砂街区再整備事業費3億2,986万円、アルカス用地購入費4億491万円、大型汎用コンピュータ刷新化事業5億3,324万円、Q&Aデータベース構築事業2,816万円などである。

(2) 民生費

- ・ 民生費の決算額は305億6,460万円で、児童福祉、障害者福祉費などの扶助費の増により、前年度と比べると2.3%増となっている。また、民生費の歳出総額に占める割合は前年度比1.3ポイント増の31.6%で、最も大きな構成比となっている。
- ・ 民生費の目的別内訳は、児童福祉費が最も大きな割合(民生費総額の31.1%)を占め、以下、生活保護費(同27.6%)、老人福祉費(同21.7%)、障がい者福祉対策や他に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費(同19.6%)、災害救助費(同0.0%)の順となっている。また、各費目の伸び率は、児童福祉費が1.5%増(児童手当、児童扶養手当の増など)、生活保護費が5.5%増(被保護者の増など)、社会福祉費が3.0%減(国保繰出金の減など)、老人福祉費が4.7%増(後期高齢者医療制度・療養費負担金の創設など)、災害救助費が49.7%減となっている。

- ・ 性質別内訳は、扶助費が最も大きな割合（民生費総額の63.3%）を占め、以下、繰出金（同23.8%）、人件費（同4.8%）、物件費（同4.2%）、補助費等（同2.9%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、扶助費が3.8%増（児童手当、児童扶養手当、障害者自立支援費の増など）、繰出金が3.9%増（後期高齢者医療制度関連経費の増）、人件費が1.0%減、物件費が9.0%減、補助費等が9.6%増となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、介護保険事業会計繰出金27億1,158万円、後期高齢者医療制度療養給付費負担19億6,452万円、生活保護費77億6,903万円などである。

（3）衛生費

- ・ 衛生費の決算額は91億5,390万円で、前年度比18.1%減となっている。また、衛生費の歳出総額に占める割合は前年度比1.9ポイント減の9.5%となっている。
- ・ 衛生費の目的別内訳は、西部芳世苑建替事業があることから保健衛生費が最も大きな割合（衛生費総額の47.0%）を占め、以下、清掃費（同46.5%）、保健所費（同6.0%）、結核対策費（同0.5%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率は、清掃費が14.9%減、保健衛生費が22.7%減、保健所費が3.7%減、結核対策費が9.9%増となっている。
- ・ 性質別内訳は、物件費が最も大きな割合（衛生費総額の36.1%）を占め、以下、普通建設事業費（同20.8%）、人件費（同26.9%）、補助費等（同9.4%）、水道事業及び総合病院事業に対する投資及び出資金（同4.5%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、普通建設事業費が52.2%減（焼却灰溶融施設建設事業費及び、西部芳世苑建替事業の減など）、物件費が15.4%増（焼却灰溶融施設運営開始によるもの）、人件費が0.5%減、投資及び出資金が16.4%減（水道事業会計出資金の減など）、補助費等が23.9%減（下水道事業会計への繰出し金の減など）となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、保健福祉センター建設費8億6,010万円、焼却灰溶融施設建設事業費5億9,447万円、西部芳世苑建替事業費1億5,120万円などである。

（4）農林水産業費

- ・ 農林水産業費の決算額は24億7,017万円で、前年度と比べると29.7%減となっている。これは、光センサーみかん選果機導入補助や水産物貯水倉庫整備事業等の減によるもので、農林水産業費の歳出総額に占める割合は前年度比1.0ポイント減の2.6%となっている。構成比は、昭和62年度の4.8%をピークとして

低下傾向にあり、特殊要因が重なったことによりわずかながら上昇したものの、依然として低い水準にある。

- ・ 農林水産業費の目的別内訳は、農業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の23.4%）を占め、以下、水産業費（同44.3%）、農地費（同14.5%）、畜産業費（同11.8%）、林業費（同6.0%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率は、農業費が56.2%減（光センサーみかん選果機導入補助の減など）、水産業費が17.1%減（水産物貯氷倉庫整備事業費の減など）、農地費が16.9%減（基盤整備促進事業費の減など）、畜産業費が2.1%減となっている。
- ・ 性質別内訳は、漁港整備事業、基盤整備促進事業（農道整備など）などの普通建設事業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の45.6%）を占め、以下、人件費（同18.3%）、補助費等（同15.9%）、貸付金（同9.4%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が48.1%減（光センサーみかん選果機導入補助や水産物貯氷倉庫整備事業等の減）、人件費が2.0%減、補助費等が5.5%減、貸付金が4.6%増となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、神崎地区地域水産物供給基盤整備事業費2億2,420万円、中山間地域等直接支払事業費1億8,636万円などである。

（5）商工費

- ・ 商工費の決算額は64億9,043万円で、前年度比15.6%増となっている。また、商工費の歳出総額に占める割合は前年度比1.0ポイント増の6.7%となっており、平成6年度、7年度の9.8%をピークとして低下傾向で、平成14年度以降6%前後で推移している。
- ・ 商工費の性質別内訳は、中小企業資金融資預託金などの貸付金が最も大きな割合（商工費総額の55.5%）を占め、以下、普通建設事業費（同19.0%）、補助費等（同8.7%）、卸売市場事業に対する繰出金（同8.3%）、物件費（同5.1%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、貸付金が6.3%増（中小企業資金融資預託金の増）、補助費等が46.4%増（企業立地奨励事業の増など）、繰出金が0.3%減（卸売市場事業への繰出金の減）、普通建設事業費が63.8%増（水族館整備事業費の増など）、物件費が1.4%減となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、中小企業融資事業費36億円、水族館整備事業費1億2,946万円などである。

（6）土木費

- ・ 土木費の決算額は102億2,155万円で、前年度と比べると1.7%増となっている。また、土木費の歳出総額に占める割合は前年度比0.4ポイント増の10.6%となり、平成3年度（23.5%）をピークとして低下していたが、平成20年

度は公営住宅の建設（桜木団地、花園住宅）が重なったため増加している。

- ・ 土木費の目的別内訳は、道路橋りょう費が最も大きな割合（土木費総額の29.7%）を占め、以下、都市計画費（同30.8%）、港湾費（同10.1%）、住宅費（同17.0%）、河川費（同6.4%）、土木管理費（同6.0%）の順となっている。また、各費目の伸び率は、道路橋りょう費が13.5%減、都市計画費が0.4%増、住宅費が75.3%増（公営住宅建設事業費の増など）、港湾費が8.2%減（港湾整備事業費の減など）、河川費が7.7%減、土木管理費が5.3%増となっている。
- ・ 性質別内訳は、普通建設事業費が最も大きな割合（土木費総額の52.7%）を占め、以下、人件費（同16.0%）、下水道事業への繰出金などの補助費等（同13.6%）、物件費（同7.5%）、道路補修などの維持補修費（同4.9%）、下水道事業への投資及び出資金（同3.6%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、普通建設事業費が7.4%増、人件費が0.6%増、補助費等が12.9%減、繰出金が54.3%減（港湾整備事業繰出金の減）、物件費が12.8%増、維持補修費が2.6%減、投資及び出資金54.4%増（下水道事業出資金の増）となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、地方道路整備臨時交付金事業費（観光道路整備）2億6,670万円、バリアフリーネットワーク整備事業費1億4,480万円、街路事業費（県営事業負担金）5,582万円、公営住宅建設事業費（十郎原団地、桜木団地、花園団地、黒石団地）1億1,852万円などである。

（7）消防費

- ・ 消防費の決算額は38億2,732万円で、前年度比3.2%減となっている。また、消防費の歳出総額に占める割合は前年度比と変わらず4.0%となっている。
- ・ 消防費の性質別内訳は、人件費が最も大きな割合（消防費総額の82.3%）を占め、以下、消防施設の整備、消防車両等の購入等に要する経費である普通建設事業費（同8.0%）、物件費（同7.0%）、消防団運営交付金などの補助費等（同2.4%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が1.2%減、普通建設事業費が23.0%減、物件費が3.2%増、補助費等が2.5%減（消火栓に係る水道事業会計への繰出金の減）となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、通信指令システム整備事業費1億2,732万円、自動車・機械整備事業費6,590万円などである。

（8）教育費

- ・ 教育費の決算額は81億6,932万円で、前年度と比べると3.4%増となった。また、教育費の歳出総額に占める割合は前年度比0.5ポイント増の8.5%と

なった。

- ・ 教育費の目的別内訳は、小学校費が最も大きな割合（教育費総額の25.5%）を占め、以下、中学校費（同20.4%）、社会教育費（同20.1%）、体育施設や学校給食などに要する経費である保健体育費（同17.7%）、私立学校の振興、奨学金などに要する経費である教育総務費（同9.3%）、幼稚園費（同7.0%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率は、小学校費が2.4%減、社会教育費が6.3%増（公民館建設費の増など）、保健体育費が2.6%減、中学校費が15.7%増（中学校屋内運動場建設費の増など）、教育総務費が5.0%増、幼稚園費が0.4%増となっている。
- ・ 性質別内訳は、学校運営に要する経費などの物件費が最も大きな割合（教育費総額の31.5%）を占め、以下、人件費（同29.8%）、小学校や中学校の校舎等施設整備に要する経費などの普通建設事業費（同25.3%）、補助費等（同9.9%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、物件費が0.8%増、人件費が1.0%減、普通建設事業費が14.0%増（中学校屋内運動場建設費の増など）、補助費等が0.7%増となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、少人数指導支援事業費7,688万円、中学校屋内運動場事業費5億1,833万円、愛宕地区公民館建設事業費2億30万円などである。

（9）その他

- ・ 議会費の決算額は5億6,377万円で、前年度比0.5%増となっており、また、歳出総額に占める割合は0.6%で昨年と変わっていない。
- ・ 労働費の決算額は9,003万円で、事業費の縮減により前年度比7.9%減となっており、また、歳出総額に占める割合は0.1%となっている。
- ・ 災害復旧費の決算額は6,349万円で、前年度比82.8%減となっており、また、歳出総額に占める割合は0.1%となっている。
- ・ 公債費の決算額は131億5,387万円で、前年度比0.1%増となっている。また、歳出総額に占める割合は13.6%となっている。近年の低金利傾向もあり利子償還額は微減したものの、公的資金補償金免除繰上償還などにより元金償還額が増加した結果、前年より増加したものである。
- ・ 諸支出金の決算額は1億7,286万円で、交通事業への繰出の増により前年度と比べると835.2%増となっており、また、歳出総額に占める割合は0.2%となっている。

4 経費の構造（性質別歳出）

（１）義務的経費

決算額

義務的経費の決算額は497億6,973万円で、前年度比0.9%増となっている。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は51.5%で、前年度に比べ1.4ポイント上昇している。

推移

義務的経費の近年の推移は、「第6表 歳出の推移（性質別）」及び「第8図 義務的経費の推移」（資料編67ページ）のとおりである。昭和60年度（57.4%）以降低下を続けていたが、平成5年度に上昇に転じたのち、平成10年度から経済対策などによる財政規模の拡大などによって45%を下回っていた。平成13年度に財政規模の縮小により再び45%を上回ったのち、平成14年度以降、更なる財政規模の縮小及び扶助費の増により比率を高めている。平成20年度においても傾向は変わらず、構成比及び増減率共に前年度に比べ増加となった。

内訳

義務的経費の内訳をみると、人件費が171億4,588万円で義務的経費に占める割合は34.5%、扶助費が194億6,999万円で39.1%、公債費が131億5,386万円で26.4%となっている。

ア 人件費

- ・ 人件費の決算額は171億4,588万円で、前年度比1.8%減となっており、これは、人員見直し等により、一般職員給与等が減少したことなどによるものである。
- ・ 人件費の歳出総額に占める割合は17.8%で、前年度比で0.1ポイント上昇し、11年連続で20%を下回った。
- ・ 人件費の主な内訳は、職員給が71.7%を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金12.9%、退職金9.2%、委員等報酬3.1%、議員報酬手当1.9%の順となっている。

また、各費目の伸び率をみると、職員給は1.6%減、地方公務員共済組合等負担金が2.4%減、退職金が0.2%減、委員等報酬が7.0%減、議員報酬手当が0.4%増となっている。

- ・ 職員給の決算額は122億9,178万円で、前年度比1.6%減となっている。

職員給の主な内訳をみると、職員給総額の64.9%を占める基本給が1.4%減、35.1%を占めるその他の手当が2.1%減となっている。

職員給の部門別構成比は、総務関係が最も大きな割合（23.1%）を占め、以下、消防関係（20.3%）、衛生関係（16.8%）、教育関係（13.7%）、

土木関係（11.2%）、民生関係（9.8%）の順となっている。

- ・ 職員数（普通会計分）の推移は「第9図 職員数の推移」（資料編90ページ）のとおりである。平成21年4月1日現在の職員数は、1,934人となっている。

イ 扶助費

- ・ 扶助費の決算額は194億6,999万円で、児童福祉、社会福祉費の増などにより前年度と比べると3.8%増となっており、平成3年度から増加を続けて、平成12年度に老人福祉費が介護保険へ移行したことにより一時的に減少したが、増加傾向がつづいている。
- ・ 扶助費の歳出総額に占める割合は20.2%で、前年度比1.1ポイント増となっている。
- ・ 扶助費の目的別内訳は、児童福祉費が78億5,741万円で最も大きな割合（扶助費総額の40.4%）を占めており、以下、生活保護費77億5,938万円（同39.9%）、社会福祉費33億9,330万円（同17.4%）、老人福祉費3億3,502万円（同1.7%）の順となっている。これら各費目の対前年度の伸び率をみると、児童福祉費が1.8%増、生活保護費が4.6%増、社会福祉費が6.9%増、老人福祉費が0.1%増となっている。
- ・ 扶助費の目的別内訳構成比の推移は、「第10図 扶助費の推移」（資料編85ページ）のとおりである。生活保護費は地域経済の状況を反映し、近年は40%台を推移していたが、19年度に初めて児童福祉費が児童手当の増などにより、40%を上回り、構成比で平成20年度において児童福祉費40.4%、生活保護費39.9%と児童福祉費が生活保護費を上回る結果となった。
- ・ 扶助費のうち単独施策分（県単独を含む）をみると、その額は13億8,990万円で、前年度と比べると6.6%減となっている。

ウ 公債費

- ・ 公債費の決算額は131億5,386万円で、前年度比0.1%増となっている。
- ・ 公債費の歳出総額に占める割合は13.6%で、前年度比0.3ポイント増となっている。昭和60年度（9.2%）以降低下してきたが、平成2年度（7.9%）を底に上昇に転じている。その後、経済対策などによる財政規模の増減によって単純比較はできないものの、平成20年度の構成比が、昭和60年度以降で最大の数値となった。臨時財政対策債や合併特例債の元金の償還が本格化するなど、今後も増となっていく要素が多い。
- ・ 公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が108億8,550万円、利子が22億6,788万円、一時借入金利子が48万円となっている。それぞれの伸び率をみると、元金償還金が1.5%増、近年の低金利の影響により利子

が6.1%減、一時借入金利子が45.5%増となっている。

- ・ 地方債元金償還額の目的別内訳をみると、一般単独事業債が32億607万円で最も大きな割合(元金償還額の29.5%)を占め、以下、教育・福祉施設等整備事業債21億1,538万円(19.4%)、一般公共事業債15億2,304万円(14.0%)、過疎対策事業債9億6,462万円(8.9%)、公営住宅建設事業債7億3,043万円(6.7%)、減税補てん債5億5,719万円(5.1%)、財源対策債4億9,160万円(4.5%)となっている。なお、特例債(通常収支不足、減税などの財源不足に対する補てん措置)の合計は20億593万円で、その構成比は18.4%となっている。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費の決算額は136億510万円で、前年度比15.8%減となっており、焼却灰溶融施設や高砂街区再整備事業等の大型事業の減少により減となっている。
- ・ 投資的経費の歳出総額に占める割合は前年度と比べると2.3ポイント減少し14.1%となっている。
- ・ 投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が99.5%、災害復旧費が0.5%となっている。

「普通建設事業費

- ・ 普通建設事業費の決算額は135億4,161万円で、前年度比14.3%減となっており、平成13年度から連続して減少していたが、平成18年度・19年度は、焼却灰溶融施設、高砂街区再整備事業等大型事業の実施により増大していた。平成20年度はこれらの事業が落ち着いたことから減少することとなった。
- ・ 普通建設事業費の内訳は、単独事業費81億2,219万円(60.0%)、補助事業費50億1,494万円(37.0%)、県営事業負担金2億9,993万円(2.2%)、受託事業費1億456万円(0.8%)の順となっている。これを補助、単独別に区分すると、補助51億1,950万円(37.8%)、単独84億2,212万円(62.2%)となっており、昭和63年度以降は平成12年度を除き単独が補助を上回っている。

また、各費目の伸び率をみると、単独事業費10.8%減、補助事業費20.9%減、県営事業負担金3.2%減、受託事業費235.8%増となっている。これを補助、単独別でみると、補助19.7%減、単独10.6%減となっており、補助、単独とも減少している。

- ・ 昭和60年度以降における普通建設事業費の推移は、「第6表 歳出の推移(性

質別)」（資料編 6 1 ページ）、「第 1 1 図 普通建設事業費の歳出に占める割合の推移」（資料編 8 6 ページ）及び「第 1 2 図 普通建設事業費とその目的別内訳の推移」（資料編 8 7 ページ）のとおりである。

補助事業費については、平成 2 年度から 4 年度にかけての総合経済対策の実施による増加及び平成 5 年度以降のその反動での低下傾向があり、また平成 9 年度からの大型事業の進捗に加え経済対策による公共投資の追加などによる増加及び平成 1 2 年度以降の減少と、大型事業、経済対策等の実施により増加減少を繰り返している。平成 1 8 年度以降増加に転じているのは、過去の例と同様に、焼却灰溶融施設建設や栄・常盤地区市街地再開発といった大型事業の着手・本格化に伴うものである。平成 2 0 年度は、事業の最終段階に入ったことで事業量が減少したものである。

単独事業については、昭和 6 3 年度から平成 4 年度までの間、リゾート構想推進（烏帽子岳高原リゾート、鹿子前地区）東部芳世苑建設、図書館建設などの実施によって、平成元年度を除きいずれも 2 桁の伸びとなった後、大型事業が一段落ついたこともあって低下傾向にあった。平成 1 0 年度からは廃棄物処理施設整備、経済対策、長崎国際大学開学支援などにより、事業費としては高い水準となっているが、平成 1 2 年度は長崎国際大学開学支援補助金の減少などにより大幅な減少となった。平成 1 3 年度は山澄地区公民館（仮称）等建設、アルファ駐車場購入事業、経済対策による公共投資の追加などにより 3 年ぶりの増加となったが、平成 1 4 年度は、経済対策による公共投資の追加は行ったものの、上述したアルファ駐車場購入事業の減などにより大幅な減少となり、平成 1 5 年度からは大型事業の減に加え、道路橋りょう費など通常の実業費が減になった。平成 1 8 年度以降増加に転じているのは補助事業と同様に西部芳世苑建替、高砂地区再整備事業といった大型事業の着手・本格化に伴うものである。平成 2 0 年度は、事業の最終段階に入ったことで事業量が減少したものである。

- ・ 普通建設事業費の目的別内訳は、「第 1 2 図 普通建設事業費とその目的別内訳の推移」（資料編 8 7 ページ）及び「第 1 3 図 普通建設事業費の内訳（土木）の推移」（資料編 8 8 ページ）のとおりであり、土木費が最も大きな割合（普通建設事業費の 3 9 . 8 %）を占め、以下、衛生費（同 1 4 . 1 %）、農林水産業費（同 8 . 3 %）、教育費（同 1 5 . 3 %）、総務費（同 9 . 2 %）、商工費（同 9 . 1 %）の順となっている。

なお、土木費の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費がもっとも大きな割合（4 2 . 7 %）を占め、以下、住宅費（2 6 . 5 %）、

河川費（１０．３％）、都市計画費（１１．７％）、港湾費（８．８％）の順となっている。

- ・ 補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、総務費（単独事業費の構成比８３．１％）、衛生費（同６７．６％）、商工費（同１００％）、土木費（同５２．１％）、消防費（同８５．１％）は単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに対し、民生費（同２４．５％）、農林水産業費（同３５．５％）、教育費（同４９．８％）は単独事業費の割合よりも補助事業費の割合が大きくなっている。
- ・ 普通建設事業費の目的別内訳を１０年前である平成１０年度の決算額と比べると（「第１４図 普通建設事業費の目的別内訳の状況」（資料編８９ページ））、衛生費（０．４３倍）、水族館整備を行っている商工費（１．６６倍）が１．０倍を超えた他は、農林水産業費（０．５６倍）、普通建設事業費総額の伸び率（０．５２倍）、土木費（０．３９倍）は１０年前よりも減少している。

ア 補助事業費

- ・ 補助事業費の決算額は５１億１，９５０万円で、平成１３年度以降連続しての減額となっていたが、焼却灰溶融施設建設事業、光センサーみかん選果機導入補助等の増があったことにより、平成１８年度、平成１９年度と２年連続で増加していたが、事業が落ち着いたことから平成２０年度は１９．７％減となった。
- ・ 補助事業費の目的別内訳は、「第１５図 普通建設事業費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編９０ページ）のとおりであり、土木費が最も大きな割合（補助事業費の４４．０％）を占め、以下教育費（同２０．７％）、農林水産業費（同１３．８％）、衛星費（同１２．３％）の順となっている。なお、「第１６図 普通建設事業費のうち土木費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編９１ページ）のとおり、土木費の内訳別に普通建設事業費（補助事業費）に占める割合をみると、住宅費（５６．７％）がもっとも大きな割合を占め、以下港湾費（１５．９％）、道路橋りょう費・河川費（１４．３％）、都市計画費（１３．０％）の順となっている。

イ 単独事業費

- ・ 単独事業費の決算額は８４億２，２１２万円で、高砂街区再整備事業費、西部芳世苑建替事業費などの減により、前年度比１０．６％減となっている。
- ・ 単独事業費の目的別内訳は、「第１５図 普通建設事業費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編９０ページ）のとおりであり、土木費

が最も大きな割合（単独事業費の34.5%）を占め、以下、衛生費（同15.9%）、商工費（同15.2%）、総務費（同12.8%）、教育費（同12.7%）の順となっている。なお、「第16図 普通建設事業費のうち土木費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編91ページ）において土木費の内訳別に普通建設事業費（単独事業費）に占める割合をみると、道路橋りょう費・河川費がもっとも大きな割合（83.0%）を占め、以下、都市計画費（6.3%）、住宅費（6.2%）、港湾費（4.4%）の順となっている。

災害復旧事業費

- ・ 災害復旧事業費の決算額は6,349万円で、災害発生が少なく、災害復旧事業費が少額であったため、前年度比82.8%と大幅な減少となっている。
- ・ 災害復旧事業費の内訳は、補助事業費が87.7%減の3,401万円（災害復旧事業費に占める割合53.6%）、単独事業費が68.6%減の2,948万円（同46.4%）となっている。
- ・ 目的別にみると、公共土木施設災害復旧事業費が2,840万円（災害復旧事業費に占める割合44.7%）、農林水産施設災害復旧事業費が3,509万円（同55.3%）となっている。

（3）その他の経費

物件費

- ・ 物件費の決算額は106億8,399万円で、前年度比2.0%減となった。
- ・ 物件費の歳出総額に占める割合は11.1%で、前年度と同率となった。
- ・ 物件費が前年度決算を下回ったのは、大型汎用コンピュータ刷新化事業の終了に伴う委託料等の減などによるものである。
- ・ 物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の51.8%）を占めており、以下、消耗品費、光熱水費などの需用費（同21.7%）、賃金（同10.7%）、通信運搬費などの役務費（同6.7%）、備品購入費（同1.2%）などとなっている。
- ・ 物件費の内訳を10年前（平成10年度）の決算額と比較すると、委託料（1.45倍）、賃金（1.54倍）が物件費全体の伸び率（1.25倍）を上回る一方、役務費（0.80倍）、旅費（1.10倍）、交際費（0.82倍）、需用費（1.20倍）、その他の物件費（1.24倍）、備品購入費（0.21倍）などはそれよりも低い伸び率となっており、内部事務の経費節減が進捗している状況が伺える。

維持補修費

- ・ 維持補修費の決算額は7億158万円となっており、前年度比0.1%減とな

っている。

- ・ 維持補修費の歳出総額に占める割合は0.7%で、前年度と同率となった。
- ・ 施設に係る維持補修費の内訳としては、道路橋りょうが全体の46.0%を占め、小中学校10.5%、庁舎3.0%、その他40.5%となっている。

補助費等

- ・ 補助費等の決算額は56億9,387万円で、前年度比1.4%増となっている。
- ・ 補助費等の歳出総額に占める割合は5.9%で、前年度と比べると0.2ポイント増加している。
- ・ 補助費等の内訳を目的別にみると、土木費が13億9,040万円で最も大きな割合(補助費等総額の24.4%)を占めており、以下、民生費の8億8,346万円(同15.5%)、衛生費の8億5,594万円(同15.0%)、教育費の8億296万円(同14.2%)、農林水産業費の3億9,168万円(同6.9%)の順となっている。
- ・ 補助費等のうち、公営企業会計に対する負担金及び補助金の決算額は21億3,488万円で、前年度と比べると13.3%減となっている。

事業別にみると、下水道事業に対するものが13億3,410万円で最も大きな割合(地方公営企業会計に対する補助費等総額の62.5%)を占め、次いで、総合病院事業の4億5,386万円(同21.3%)となっており、この両者で83.8%を占めている。以下、水道事業の1億7,800万円(同8.3%)、交通事業の1億6,812万円(同7.9%)の順となっている。

繰出金

- ・ 繰出金の決算額は82億1,084万円で、前年度比0.8%増となっている。
- ・ 繰出金の歳出総額に占める割合は8.5%で、前年度と比べると0.2ポイント増加している。
- ・ 繰出金の内訳を繰出先別にみると、介護保険事業会計に対するものが27億1,350万円で最も大きな割合(繰出金総額の33.0%)を占めており、以下、後期高齢者医療会計に対するものが25億9,125万円(同31.6%)、国民健康保険事業会計に対するものが17億5,310万円(同21.4%)、準公営企業会計に対するものが8億7,394万円(同10.6%)、老人保健医療事業会計に対するものが2億1,536万円(同2.6%)の順となっている。
- ・ 準公営企業会計に対する繰出金の内訳を事業別にみると、市場事業の5億3,661万円が最も大きな割合(準公営企業会計に対する繰出金総額の61.4%)を占め、以下、と畜場事業の1億6,465万円(同18.8%)、港湾整備事業の7,031万円(同8.0%)、下水道(漁業集落排水)事業の5,482万円(同6.2%)、宅地造成事業(港湾、市場事業の一部)に対するものが4,28

1万円(同4.9%)の順となっている。

- ・ 準公営企業会計に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が6億4,913万円(準公営企業会計に対する繰出金総額の74.3%)、建設費繰出が1億2,444万円(同14.2%)、事務費繰出が1億0,037万円(同11.5%)となっている。

積立金

- ・ 積立金の決算額は31億9,565万円で、前年度比2.0%増となった。
- ・ 積立金の歳出総額に占める割合は3.3%で、前年度と比べると0.1ポイント増加している。
- ・ 積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは17億7,422万円で、前年度比2億4,821万円増(16.3%増)、減債基金に対するものは12億8,355万円で、前年度比1億8,783万円減(12.8%減)、その他特定目的基金に対するものは1億3,788万円で、前年度比199万円増(1.5%増)となっている。
- ・ 積立金のうち、その他特定目的基金に対する積立金の内訳をみると、平成17年度に新設した合併市町村振興基金が3,993万円で最も大きな割合(その他特定目的基金に対する積立金総額の29.0%)を占め、以下、奨学基金の2,505万円(同18.2%)、福祉基金の2,023万円(同14.7%)の順となっている。

投資及び出資金

- ・ 投資及び出資金の決算額は7億9,523万円で、前年度比5.6%増となっている。
- ・ 投資及び出資金の歳出総額に占める割合は0.8%で、前年度と同率となっている。
- ・ 投資及び出資金の内訳を目的別にみると、衛生費に係るものが4億1,231万円で最も大きな割合(投資及び出資金総額の51.8%)を占めており、以下、土木費に係るもの3億6,592万円(同46.0%)の順となっている。
- ・ 投資及び出資金のうち、下水道事業に対するものが3億6,592万円で最も大きな割合(投資及び出資金総額の46.0%)を占めており、以下病院事業に対するものが3億4,406万円(同43.3%)、水道事業に対するものが6,825万円(同8.6%)、地方公共団体金融機構への出資が1,700万円(同2.1%)となっている。
- ・ 平成20年度末における投資及び出資金の現在高は229億9,886万円で、前年度末と比べると7億9,523万円増(3.6%増)となっている。

貸付金

- ・ 貸付金の決算額は39億3,242万円で、前年度比6.1%増となっている。

- ・ 貸付金の歳出総額に占める割合は4.1%で、前年度と比べると0.3ポイント増加している。
- ・ 貸付金の内訳を目的別にみると、商工関係が36億円で最も大きな割合（貸付金総額の91.5%）を占めており、以下、農林水産業関係が2億3,228万円（同5.9%）、教育関係が1億6,968万円（同4.3%）などとなっている。
- ・ 貸付金の貸付期間別内訳をみると、年度内回収分が39億813万円で貸付金総額の99.4%を占めている。
- ・ 貸付金のうち中小企業資金融資などの預託金が39億813万円で貸付金総額の99.4%となっている。
- ・ 平成19年度末における貸付金の現在高は6億4,074万円で、前年度比8,395万円減（11.6%減）となっている。

第3部 佐世保市財政白書資料編